

令和7年度 事業計画

指定就労継続支援B型事業所 松山福祉園

1. 目的

障害者総合支援法に基づき、指定就労継続支援B型事業のサービスを提供し、その自立と社会経済活動への参加及び地域移行を促進する観点から、利用される方の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って個別支援計画を作成し必要な支援及びサービスの提供を適切に行う。

2. 事業所の重点目標

① 個別支援計画の作成及び支援の提供

利用者の障がい程度や心身の状況、特性を考慮すると共に、ご本人やご家族のニーズや意向を汲み取り、ご本人の意思決定に寄り添った個別支援プログラムを作成し、より質の高い支援とサービスの提供を行う。

② 生産活動の場の提供及び工賃向上

利用者のニーズや特性に応じた生産活動『働く場』を提供することで、職業能力の向上を図ると共に工賃向上を目標に取り組み、一人一人が安定して収入を得ることにより、働く喜び、使う喜びを感じていただき、潤いと生きがいのある充足した生活の実現を図る。

③ 作業収益の向上及び経費削減

各作業班にて新規受注及び新商品の開発に努めると共に、経費削減、原価計算の見直し、受注元との単価交渉に取り組み収益の向上に努める。

④ 工賃向上計画

工賃目標を一人、月額平均35,000円（時給292円）と設定し、PDCAサイクルの確立を目指す。

⑤ 作業確保及び作業機器のメンテナンス、修繕

利用者のニーズや特性に応じた作業提供を行い、設備不良による事故を防ぐ為に、必要に応じて適切な機器及び備品のメンテナンスを実施すると共に、計画に則り機器及び設備の購入を行う。

⑥ 就労支援及び新規職場開拓

就労促進を図る為に、ハローワークでの求職活動及び合同面接会への参加、施設外支援を実施していく。新規職場開拓のための企業訪問を積極的に行い、より多様性のある就労先の確保に努める。また、就労に際して、各関係機関と連携して地域生活の場の確保に努め、就労の安定を図れるように支援を実施していく。

⑦ 苦情処理解決・第三者評価

福祉サービス第三者評価システム・苦情処理解決システムの導入を行うことにより、当該施設の具体的な現状の把握、課題の改善に努めながら利用者本位の良質なサービス提供が出来るよう、サービスの質の向上に努める。

⑧ 情報公開の充実

ホームページや広報誌の質の向上に努めると共に、積極的に SNS を活用した情報公開を行い透明性の担保を図り、第三者から信用を得る事業所運営に努める。

⑨ 地域との連携

地域連携推進会議を設置し、利用者と地域の関係づくり、地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、サービスの透明性、質の確保、利用者の権利擁護を推進し、地域との連携を深める。また、地元行事への参加や物品の貸与、会議等への参画を図り、地域の一員としてより身近な関係性を構築していく。

⑩ 利用者に対する虐待防止対策

障害者虐待防止法及び障害者差別解消法を遵守し職員の資質向上を図ると共に、当該事業所においては、虐待防止会議で虐待・身体拘束に関わる検証、検討を行いつつ外部の研修会にも積極的（年に 1 回以上）に参加して利用者の方の権利利益の擁護を図る。

⑪ 他の機関との連携

利用者の生活に関わる多様な関係各機関との連携を図り、サービス提供及び利用者の生活の質の向上や生活継続のためのフォローアップ体制の幅を広げていく。

⑫ 防災、防火、防犯対策

最新のガイドラインの指針に基づきマニュアルの改訂を行い、従業者教育として今後起こりうると想定される自然災害に備えて各種災害訓練及び防火訓練、防犯訓練を実施することで防災、防火、防犯に対する意識を高め、安全管理体制の強化を図り、未曾有時の事態に備える。

⑬ 感染症対策

利用者が健康且つ安心・安全に生活を営む事ができるように、感染症対策の指針に基づき、全従業者に対し感染症対策の訓練、研修を実施する事で危機意識を高めると共に知識の取得、スキルの向上を目指す。また、ガイドライン及び状況に即したマニュアルの改訂及び周知徹底を図り、全従業者が共通認識の基で感染症対策に取り組む。

⑭ 利用者の確保

当該事業所を多くの利用者やご家族に知って頂き、新規利用者の受け入れに向けて、支援学校等で行われる事業所紹介への参加、利用希望者等の見学の受け入れを積極的に行い、当該事業所の事業内容について知って頂く機会を増やしていく。

⑮ 実習生・職場体験・ボランティア等の受け入れ

大学、短期大学、専門学校からの教育実習の要望に対しては、積極的に受け入れを行い、教育実習を通して障がい福祉の重要性、事業所が担っている役割を学ぶ機会を提供する。また、小学生・中学生等の職場体験・見学・ボランティアの受け入れを行い、地域との連携や情報発信の機会を設けていく。

⑯ 就労選択支援事業の検討

令和 7 年 10 月から開始する就労選択支援事業について検討する。

3. 支援内容

◇生産活動

生産活動『働く場』を提供する事で、職業能力の向上を図ると共に工賃向上を目標に、一人一人が安定して収入を得ることにより、潤いと生き甲斐のある生活の実現を目指す。

◇食事の提供

利用者様の心身の状況や嗜好を考慮し、栄養所要量に基づいた食事を提供する。また、季節や郷土に応じた食事提供に行う事で生活に豊かさと活力が得られ、健康増進に努める。

◇健康管理

利用者様の健康状態を把握し、嘱託医または協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。

◇余暇活動

自治会活動（勇気の会）をサポートし、幅広い情報の提供を行い、自発的に発言しやすい雰囲気作りを行い、自己選択・自己決定が出来る環境を整える。また、生き甲斐のある豊かな生活を送れるよう社会体験活動等を提供する。

4. 従事者の努力目標

- ① 法令等の情報を収集し、利用者・ご家族へ最新の情報提供をしていく。
- ② 虐待防止法、差別解消法施行に伴い倫理綱領・従業者行動基準を遵守すると共に自己への振り返りに努め、資質の向上を図る。
- ③ キャリアパスプログラムに基づいて、専門職として資質の向上と、協調の精神と和（チームワーク）を大切にする。
- ④ ご家族様及び地域との信頼関係の構築を図る。
- ⑤ 従事者間の連携を密にし、実施する諸事業のサービスの質の充実を図る等、在宅福祉向上に努める。
- ⑥ 法人他事業所相互の交換研修を実施し、障がい者への理解を深め支援技術の向上を図る。
- ⑦ 利用者様のプライバシーを尊重し、個人情報漏洩防止や権利擁護に努める。
- ⑧ 作業確保に努め、障がい特性を考量した上で安全且つ安定した作業提供に努める。
- ⑨ 利用者様の生命、財産を守る為に各種訓練に努める。
- ⑩ 利用者様の生命を守る為に、感染症対策指針に則り、適切な感染症対策を継続して取り組み従業員が感染症の要因を持ち込まないように努める。

令和7年度 行事計画

就労継続支援 B 型事業所 松山福祉園

月	園主催行事	勇気の会(自治会) 主催行事	行事(園外)・研修会等
4月		役員選挙 お花見	法人新任研修 I 県知協総会・施設長会 強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)
5月	家族総会 検証訓練	クラブ活動 オリンピック in 福祉園	NPO法人サポートセンター虹 総会 法人新任研修 II 愛媛県障がい者スポーツ大会 県社会就労センター総会・研修 会
6月	歯科検診	F マルシェ (キッチンカー)	法人監事監査・法人理事会 定時評議員会 四知協施設長会
7月	健康診断		法人新任研修 III 兼 中堅研修 I 日知協全国施設長会 中四国地区職員研修会
8月	権現サンサ ン祭	花火・魚釣りゲーム 夜の動物園ツアー バーベキュー・クラブ活動	法人幹部研修 I
9月		いも炊き会	法人中堅研修 II

			中四国社会就労センター職員研修会 全国グループホーム等研修会
10月	福角会祭 交通安全講習会	クリーン運動 ハロウィンパーティー	セルフフォーラムえひめ 法人全階層研修Ⅰ 中四国社会就労センター施設長研修会
11月		芸術活動 もちつき	法人中堅研修Ⅲ 四知協四国地区職員研修会 ゆうあいスポーツ四国
12月		クリスマス会 忘年会	法人幹部研修Ⅱ 法人理事会 障がい者支援施設部会全国大会
1月	健康診断	新年会・20歳のお祝い クラブ活動 カードゲーム大会（かるた・トランプ等）	法人評議員会 法人一般事業主行動計画 県知協運営委員会・施設長会
2月			四知協施設長会 法人全階層研修Ⅱ 全国社会就労センター長研修会
3月	GH総合防災訓練	クリーン運動 レクリエーション	県社会就労センター研修会 法人理事会 法人評議員会

その他	防災訓練（毎月）	勇気の会(毎月)・役員会(学期毎) 日帰り旅行・県外旅行	その他各種行事・バザー
会議	月例	運営推進会議・総合企画会議（行事運営会議・支援検討会議）・防災安全会議・衛生委員会・食事献立会議	
	定期	虐待防止会議（身体拘束含む）・GH連絡会・感染症予防対策委員会	
	随時	個別支援会議・生活者サービス会議・苦情解決会議	